

## 第3章 障がい者福祉

## 第3章 障がい者福祉

### 第1節 障がい者福祉の動向

近年の社会保障制度改革のもとで、障がい者福祉行政も大きく変動し、障害福祉サービスについては「措置」から「契約」へと利用者の自己決定を尊重した支援費制度を経て、平成18年4月からは、全国どこでも一律のサービスが受給できるようになるなど、一元的にサービスを提供する、障害者自立支援法が施行されました。

平成23年8月に障害者基本法が改正され、障がいの有無にかかわらず人格と個性を尊重する共生社会の実現をめざすことが掲げられました。平成25年4月には、障害者自立支援法が障害者総合支援法として改正施行され、平成28年4月には障害者差別解消法が施行されるなど、様々な制度改革が行われました。

また、平成28年6月には、障害者総合支援法及び児童福祉法が改正され、障がい者が自ら望む地域生活を営むことができるよう、生活と就労に関する支援の一層の充実を図るとともに、障がい児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するため、障害児福祉計画の策定が義務付けられました。

こうしたなか、小平市では、「健康で快適・自由で自立した生活の実現」、「ともに生き、暮らし支えあう共生の地域づくり」の基本理念のもと、平成27年3月に策定した「小平市障がい者福祉計画」（平成27年度～令和2年度）に掲げる保健・医療・福祉・教育・社会参加・災害時の支援などの各施策を体系的に推進しています。

平成30年3月には、「第五期小平市障害福祉計画」及び「第一期小平市障害児福祉計画」（平成30年度～令和2年度）を一体の計画として策定し、多様化するニーズにきめ細かく対応できるよう必要なサービス基盤の整備を進めています。

## 第2節 障がい者福祉の現況

### 1 身体障がい者数

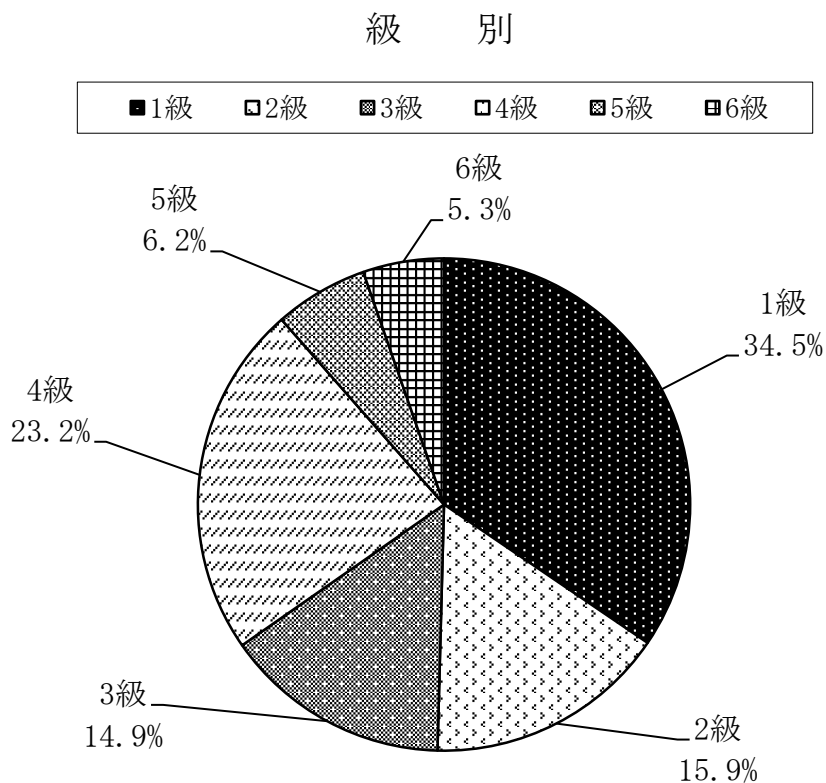
表1 身体障がい者数

(平成31年3月31日)

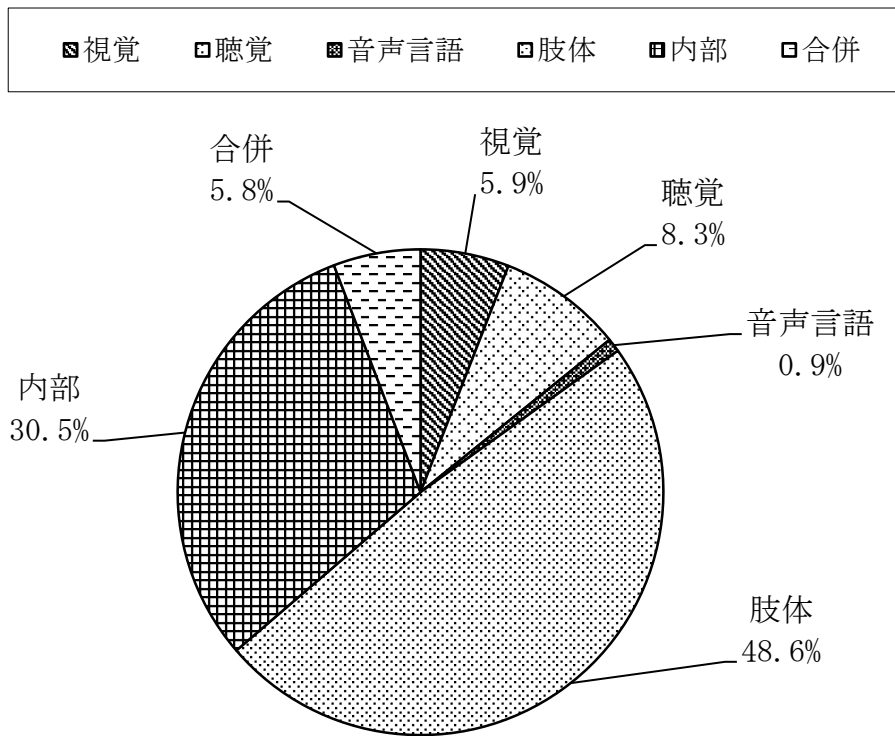
障がい別 級別	視覚(人)		聴覚(人)		音声言語(人)		肢体(人)		内部(人)		合併(人)		計(人)	
	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上
1級	3	104	0	0	0	0	50	527	12	1,095	15	185	80	1,911
2級	0	95	10	133	0	0	24	569	1	28	4	55	39	880
3級	0	26	2	51	0	37	9	531	4	155	2	42	17	842
4級	0	32	4	103	0	17	3	694	5	457	1	24	13	1,327
5級	0	66	0	6	0	0	8	272	0	0	0	3	8	347
6級	0	17	10	159	0	0	3	117	0	0	0	1	13	294
計	3	340	26	452	0	54	97	2,710	22	1,735	22	310	170	5,601
総計	343		478		54		2,807		1,757		332		5,771	

なお、表1の「合併」とは、2つ以上の障がいを併せ持つ人です。

図1 身体障がい別分類 (平成31年3月31日)



## 障がい別



### 2 知的障がい者数

表2 知的障がい者数 (平成31年3月31日)

程度 年 齢	最 重 度 (1 度)	重 度 (2 度)	中 度 (3 度)	軽 度 (4 度)	計
18 歳未満	11 人	92 人	80 人	214 人	397 人
18 歳以上	66 人	310 人	243 人	534 人	1,153 人
計	77 人	402 人	323 人	748 人	1,550 人

### 3 精神障害者保健福祉手帳の交付件数 (障がい者支援課)

表3 交付状況 (件)

年度	交付件数	内 訳		
		1 級	2 級	3 級
平成 26 年度	720	48	391	281
27 年度	841	49	450	342
28 年度	882	62	483	337
29 年度	953	55	484	414
30 年度	989	69	531	389

なお、精神障害者保健福祉手帳は、有効期限(2年)があるため、各年度の交付件数となっています。

#### 4 心身障がい者数

表4 心身障がい者数の推移 (各年度末日)

障がい別	年度別	平成 26	27	28	29	30
視 覚(人)		298	310	325	335	343
聴 覚(人)		425	443	458	467	478
音 声 言 語(人)		54	56	57	54	54
肢 体(人)		2,691	2,696	2,731	2,750	2,807
内 部(人)		1,526	1,569	1,600	1,676	1,757
合 併 障 が い(人)		322	329	330	336	332
身体障がい者計(人)		5,316	5,403	5,501	5,618	5,771
知的障がい者(人)		1,262	1,329	1,409	1,475	1,550

### 第3節 障がい者の福祉施策

#### 1 障害者福祉施設管理事業

たいよう福祉センター、あおぞら福祉センターにおいて、在宅の心身障がい者（児）の福祉増進のため、機能訓練、軽作業、日常生活訓練、各種相談等の事業を実施しています。運営及び管理については、市社会福祉協議会が指定管理者となり、2センターを管理しています。

##### (1) 主な事業

表5 (平成30年4月～平成31年3月)

事 業	内 容	たいよう福祉センター	あおぞら福祉センター
生 活 介 護	常に介護を必要とする人に、入浴、排せつ、食事等の介護や、創作活動や生産活動等の機会を提供しています。	(定員 20 名) 242 日 延 3,112 人	(定員 45 名) 242 日 延 8,970 人
自 立 訓 練 ( 機 能 訓 練 )	病気や事故等によって日常生活に支障がある人に、リハビリテーション、生活機能訓練等を行っています。	(定員 20 名・1 日定員 10 名) 201 日 延 787 人	(定員 20 名・1 日定員 10 名) 243 日 延 508 人
児 童 発 達 支 援	発達に遅れがある2歳から就学前までの子どもを対象に、機能訓練、言語訓練、音楽活動等を行っています。	(定員 24 名) 232 日 延 4,834 人	

緊急一時保護	家族の疾病や冠婚葬祭等により、一時的に家庭での介護が受けられなくなった障がい者（児）を預かっています（宿泊を伴う）。事前に登録が必要です。	(定員 2 名) 0 日	(定員 2 名) 0 日
日中一時支援	家族の用事等で、一時的に家庭での介護が受けられなくなった人を預かっています（日帰り）。事前に登録が必要です。	(定員 2 名) 306 件	(定員 2 名) 174 件
言語相談及び訓練	ことばの発達に心配がある 1 歳半から 15 歳までの子どもを対象に、ことばに関する相談、訓練を行っています。	242 日 延 2,254 人	240 日 延 2,354 人
相談及び指導	福祉サービスの利用についての相談や、地域で生活していくために困っていることなどの相談に応じています。	児童 1,291 件 成人 1,147 件	児童 1,597 件 成人 2,661 件

## (2) その他の事業

### ① 講習会、講座等

障がい者の教養の向上や、生きがいのある生活の充実を図るための各種事業や地域市民のための講座の開催等を実施しています。

### ② 会議室等の利用

- ・たいよう福祉センター……会議室、音楽室、録音室等を地域に開放しています。

(平成 30 年度実績 421 団体 4,849 人)

- ・あおぞら福祉センター……ふれあいルーム、多目的ホールを地域に開放しています。

(平成 30 年度実績 350 団体 3,940 人)

## 2 自立支援給付等

### (1) 介護給付・障害児通所給付（障がい者支援課）

表 6

(平成 30 年 3 月～平成 31 年 2 月)

事業	内 容	平成 30 年度実績
居宅介護 (ホームヘルプ)	入浴、排せつまたは食事の介護等居宅での援助サービスを行います。	35,088.50 時間 164,201,041 円
重度訪問介護	自宅における入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援等の援助を総合的にを行います。	99,718.00 時間 356,776,727 円

行 動 援 護	行動上著しい困難を伴う場合、危険を回避するために必要な援護や、外出時の移動支援を行います。	13,029.50 時間 60,386,014 円
同 行 援 護	視覚障がいのため、移動が著しく困難な障がい者等の外出時に同行して視覚的情報の支援、排せつ、食事の介護などを行います。	8,763.50 時間 21,706,333 円
短 期 入 所 (ショートステイ)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	延べ利用日数 9,142 日 148,711,547 円
療 養 介 護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。	36 人 145,978,494 円
生 活 介 護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。	396 人 1,027,907,897 円
施 設 入 所 支 援 (障害者支援施設での夜間ケア等)	施設に入所する人に、主として夜間や休日において、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	115 人 187,556,901 円
計 画 相 談 等 支 援	計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援を実施しています。	1,054 人 35,661,534 円
児 童 発 達 支 援	就学前の児童に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などの支援を行います。	145 人 119,245,057 円
医 療 型 児 童 発 達 支 援	肢体不自由がある児童に、医療的管理のもと理学療法などの機能訓練や支援を行います。	2 人 412,070 円
放 課 後 等 デイ サービス	授業の終了後または学校の休業日に、生活能力の向上のための訓練や社会との交流の推進などの支援を行います。	311 人 337,815,800 円
保 育 所 等 訪 問 支 援	障がい児が集団生活を営む施設を訪問し、当該施設における障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他の便宜を供与します。	2 人 1,139,520 円
障 害 児 相 談 支 援	障がい児通所サービスの利用を希望する児童に、その環境やサービス利用に関する意向を反映した障害児支援利用計画を作成します。	326 人 9,787,635 円

(2) 訓練等給付（障がい者支援課）

表 7

(平成 30 年 3 月～平成 31 年 2 月)

事 業	内 容	平成 30 年度実績
自立訓練（機能訓練）	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行います。	23 人 10,748,149 円
自立訓練（生活訓練）		16 人 10,860,499 円
宿泊型自立訓練		7 人 8,717,216 円

就 労 移 行 支 援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。	82 人 78,218,442 円
就労継続支援（A型）	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。	34 人 39,470,881 円
就労継続支援（B型）		495 人 581,366,912 円
就 労 定 着 支 援	新たに雇用された事業所での就労の継続を図るため、事業主等との連絡調整、日常生活を行う上での課題に関する助言を行います。	18 人 2,729,486 円
共 同 生 活 援 助 （グループホーム）	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助をします。	210 人 620,972,446 円
自 立 生 活 援 助	定期的に利用者の住まいを訪ね、日常生活や体調管理等について必要な助言やサポートを行います。	5 人 498,667 円

(3) 自立支援医療（障がい者支援課）

表 8

事 業	内 容	平成 30 年度実績
更 生 医 療	身体障がい者の障がいの程度を軽減し、または障がい除去のために医療が必要な場合に、その医療費を公費で負担します。	入院 21 人、通院 115 人 196,110,099 円
精 神 通 院 医 療	精神障がいのため、通院による精神通院医療を継続的に必要とする場合に、原則として、保険と公費で通院医療費の 90%を負担します。	申請受理数 3,696 件

(4) 補装具費の支給（交付・修理）（障がい者支援課）

表 9 交付・修理状況

（平成 30 年度）

補 装 具 名	成 人		児 童		合 計	
	交 付	修 理	交 付	修 理	交 付	修 理
義 手	2	3	0	0	2	3
義 足	5	6	0	1	5	7
装 具 （ 下 肢 ）	42	22	66	12	108	34
装 具 （ 靴 型 ）	20	32	35	2	55	34
装 具 （ そ の 他 ）	2	0	1	0	3	0
座 位 保 持 装 置	8	7	20	14	28	21
盲 人 安 全 つ え	8	0	0	0	8	0
義 眼	1	0	1	0	2	0



眼鏡	5	0	0	0	5	0
補聴器(高度難聴用耳掛け型)	22	6	6	6	28	12
補聴器(重度難聴用耳掛け型)	23	13	6	6	29	19
補聴器(その他)	2	1	0	3	2	4
車椅子(普通型)	5	41	3	8	8	49
車椅子(その他)	13	17	15	6	28	23
電動車椅子	10	42	0	1	10	43
座位保持椅子	0	0	4	1	4	1
起立保持具	0	0	3	1	3	1
歩行器	5	0	1	0	6	0
歩行補助つえ	6	1	0	0	6	1
合計	179	191	161	61	340	252

平成30年度実績 60,074,861円

交付 48,105,393円

修理 11,969,468円

### 3 地域生活支援事業等

#### (1) 相談支援事業

表10 身体障がい者相談状況(障がい者支援課) (平成30年度)

相談実人員	相談件数計	身体障害者手帳	更生医療	補装具	職業	在宅	施設	医療保健	生活	都営無料乗車券	民営バス乗車券	その他
2,312	4,446	858	94	708	0	660	0	0	0	513	163	1,450

表11 知的障がい者相談状況(障がい者支援課) (平成30年度)

相談実人員	相談件数計	施設		職親	職業	医療保健	生活	教育	在宅	愛の手帳	その他
		知的障害	その他								
148	206	34	0	0	0	0	0	0	30	56	86

表 1 2 精神保健福祉相談状況 (障がい者支援課) (平成 30 年度)

	障害福祉サービス等に関する相談助言、あっせん調整		精神保健福祉相談 (一般相談)		合 計	
	相談者 実人数 (A)	相談者 延人数 (B)	相談者 実人数 (C)	相談者 延人数 (D)	相談者 実人数 (A+C)	相談者 延人数 (B+D)
来 所	160	262	112	187	272	449
電 話	56	127	102	352	158	479
訪 問	14	18	36	60	50	78
関係機関連絡	89	355	48	230	137	585
そ の 他	0	0	2	3	2	3
合 計	319	762	300	832	619	1,594

表 1 3 精神保健福祉相談状況 (地域生活支援センターあさやけ) (平成 30 年度)

	障害福祉サービス等に関する相談助言、あっせん調整		精神保健福祉相談 (一般相談)		合 計	
	相談者 実人数 (A)	相談者 延人数 (B)	相談者 実人数 (C)	相談者 延人数 (D)	相談者 実人数 (A+C)	相談者 延人数 (B+D)
来 所	347	1,095	222	1,241	569	2,336
電 話	235	838	312	7,043	547	7,881
訪 問	184	672	0	0	184	672
関係機関連絡	252	1,815	108	594	360	2,409
そ の 他	0	0	0	0	0	0
合 計	1,018	4,420	642	8,878	1,660	13,298

表 1 4 障がい者相談状況 (障がい者地域自立生活支援センターひびき) (平成 30 年度)

相談 件数 計	一 般 相 談	訪 問 相 談	関 係 機 関 連 絡	支 援 会 議
7,589	4,672	654	2,170	93

(2) 日常生活用具給付（障がい者支援課）

在宅の心身障がい者（児）に対し、日常生活を容易にするため、様々な生活用具を給付しています。平成30年度の給付状況は表15のとおりです。

表15 給付状況 (平成30年度)

種 目		件数 (件)	
		成人	児童
介護・訓練 支援用具	特殊寝台	7	1
	特殊マット	6	1
	入浴担架	3	1
	体位変換器	2	0
	移動用リフト	2	0
自立生活 支援用具	入浴補助用具	6	1
	便器	1	0
	T字状・棒状のつえ	2	0
	歩行支援用具(移動・移乗支援用具)	8	1
	頭部保護帽	2	4
	特殊便器	3	0
	火災報知機	1	0
	電磁調理器	1	0
	音響案内装置	2	0
	聴覚障がい者用屋内信号装置	3	0
在宅療養等 支援用具	透析液加湿器	1	0
	ネブライザー(吸入器)	3	2
	電気式たん吸引器	7	3
	パルスオキシメーター	3	1
	盲人用体温計(音声式)	3	0
在宅療養等 支援用具	盲人用体重計	2	0
	エアコン(ルームクーラー)	1	0
情報・意思疎通 支援用具	携帯用会話補助装置	1	0
	情報・通信支援用具	4	0
	点字タイプライター	1	0
	視覚障がい者用ポータブルレコーダー	6	0
	視覚障がい者用拡大読書器	6	0
	盲人用時計	5	0

情報・意思疎通 支援用具	聴覚障がい者用通信装置	1	0
	人工喉頭	1	0
	携帯用信号装置	1	0
	点字図書	1	0
排泄管理 支援用具	ストマ用装具(1か月分を1件とする)	2,893	0
	紙おむつ(1か月分を1件とする)	522	546
	収尿器(1か月分を1件とする)	24	0
	埋込型人工鼻(1か月分を1件とする)	28	0
住宅改修費	居宅生活動作補助用具	3	1
	中規模改修	3	1
	屋内移動設備	7	0
合 計		3,576	563
公費負担額(円)		51,571,987	

(3) 在宅生活促進事業(障がい者支援課)

表16

事業	内容	平成30年度実績
障害者訪問 入浴サービス	重度心身障がい者に巡回入浴車を派遣し組立式浴そうにより居宅において入浴介助を行います。	24人 12,637,460円
日中一時支援	自宅で介護できない時、日中、施設で、排せつ、食事等の介護を行います。	小平福祉園等(委託) 60回 172,739円 他4カ所 131回 632,968円 (たひよう福祉センター、あおぞら福祉センターを除く)

(4) コミュニケーション支援(障がい者支援課)

表17

事業	内容	平成30年度実績
手話通訳者・ 要約筆記者派遣	聴覚障がい者と聴者との意思疎通を円滑にするため、手話通訳者・要約筆記者を派遣しています。	・手話通訳 延べ400回派遣 2,313,600円 ・要約筆記 延べ30回派遣 234,444円

手話通訳者受付配置	聴覚障がい者の市役所での手続き等を円滑にするため健康福祉事務センターに手話通訳者を配置しています。	24回
手話通訳者養成講習会	手話通訳者を養成するため講習会（中級・上級・通訳クラス）を行っています。	各クラス 35回

(5) 移動支援事業（障がい者支援課）

表 18

事業	内容	平成 30 年度実績
移動支援	障がい者等が社会生活上必要不可欠な外出および余暇活動等の社会参加のための外出による移動を支援します。	24,616 時間 63,904,710 円
障害者福祉施設等通所者送迎バス委託	たいよう福祉センター、あおぞら福祉センター及び緑成会整育園（委託事業）に通所している人の送迎を行っています。	バス 8 台 64,989,800 円

移動支援従業者養成研修の実施 1回 受講者数 20名

同行援護従業者養成研修の実施 1回 受講者数 9名

(6) 社会参加促進事業（障がい者支援課）

表 19

事業	内容	平成 30 年度実績
障がい者運動会	障がい者が積極的に外へ出る機会をつくり、健康の増進と親睦交流を深めるため実施しています。	5月19日（土） 参加者 351人
障がい者作品展	障がい者の創作活動を促すため、毎年、小平市役所ロビー及び中央公民館に障がい者の作品を展示しています。	小平市役所ロビー 12月4日～12月7日 中央公民館 11月28日～12月2日 出品者数 個人2人（2点） 団体25団体（400点） 入場者986人
心身障害者運転免許取得費補助	心身障がい者が運転免許を取得する際に要する費用の一部を補助します。	4人 618,000円
身体障害者用自動車改造費補助	身体障がい者が就労等に伴い、本人が所有し、運転する自動車の改造（操向装置および駆動装置の一部）に要する費用133,900円を限度として補助します。	1人 100,000円

#### 4 障がい者（児）の手当・医療費の助成

##### (1) 特別障害者手当支給（障がい者支援課）

昭和 61 年 4 月に創設された手当で、精神又は身体に最重度の障がいを有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする 20 歳以上の人に支給するものです。

表 2 0 支給状況

区分 年度	延人員 (人)	月 額 (円)	金 額 (円)
平成 26	2,439	26,000	63,447,280
27	2,527	26,620	67,009,580
28	2,763	26,830	74,029,110
29	2,789	26,810	74,777,940
30	2,957	26,940	79,599,440

(注) 月額 は年度末現在の支給月額を記載

##### (2) 経過的福祉手当支給（障がい者支援課）

福祉手当は昭和 61 年 3 月 31 日で廃止になりましたが、特別障害者手当や障害基礎年金を受給できない 20 歳以上の人には経過措置として引き続き福祉手当が支給されます。精神又は身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする人で昭和 61 年 3 月 31 日現在福祉手当を受給していた人が対象です。

表 2 1 支給状況

区分 年度	延人員 (人)	月 額 (円)	金 額 (円)
平成 26	120	14,140	1,697,600
27	114	14,480	1,643,920
28	99	14,600	1,443,240
29	90	14,580	1,312,520
30	62	14,650	907,460

(注) 月額 は年度末現在の支給月額を記載

##### (3) 障害児福祉手当支給（障がい者支援課）

昭和 61 年 4 月に福祉手当が改正され、20 歳未満を対象とした障害児福祉手当に名称が変わりました。精神又は身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする児童に支給するものです。

表 2 2 支給状況

区分 年度	延人員 (人)	月 額 (円)	金 額 (円)
平成 26	960	14, 140	13, 580, 640
27	1, 034	14, 480	14, 913, 160
28	1, 053	14, 600	15, 352, 080
29	1, 113	14, 580	16, 231, 480
30	1, 028	14, 650	15, 046, 900

(注) 月額 は年度末現在の支給月額を記載

(4) 重度心身障害者 (児) 手当支給 (障がい者支援課)

この制度は、心身に重度の障がいをもつため、常時複雑な介護を必要とする人に月額 60,000 円が都から直接支給されるものです。平成 30 年 12 月 1 日現在の支給者は 209 人です。

(5) 心身障害者福祉手当支給 (障がい者支援課)

身体障害者手帳 1 級～4 級、愛の手帳 1 度～4 度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症、指定難病又は特殊疾病で満 20 歳以上の人に対し支給するものです。

表 2 3 支給状況

区分 年度	身障手帳 1・2 級、 愛の手帳 1・2・3 度、 脳性麻痺、進行性筋萎縮症			身障手帳 3・4 級、 愛の手帳 4 度			指定難病又は特殊疾病		
	延人員 (人)	月 額 (円)	金 額 (円)	延人員 (人)	月 額 (円)	金 額 (円)	延人員 (人)	月 額 (円)	金 額 (円)
平成 26	20, 615	15, 500 7, 750	311, 960, 750	14, 011	7, 750 3, 800	107, 542, 450	8, 213	7, 750 3, 800	62, 367, 000
27	20, 494	15, 500 7, 750	310, 480, 650	14, 030	7, 750 3, 800	107, 776, 600	9, 039	7, 750 3, 800	68, 310, 300
28	20, 465	15, 500 7, 750	309, 790, 750	13, 727	7, 750 3, 800	105, 280, 350	9, 379	7, 750 3, 800	70, 921, 600
29	20, 461	15, 500 7, 750	310, 395, 250	13, 868	7, 750 3, 800	106, 260, 400	9, 763	7, 750 3, 800	73, 806, 750
30	20, 849	15, 500 7, 750	315, 463, 750	13, 509	7, 750 3, 800	103, 434, 700	10, 165	7, 750 3, 800	76, 626, 000

(注) 月額 は年度末現在の支給月額を記載

(6) 心身障害者医療費助成（障がい者支援課）

重度の心身障がい者の医療費の一部（被保険者証を使って窓口で支払うことになっている保険の自己負担分）を助成するものです。なお、保険のきかないものについては助成されません。

(7) 小児精神障害者入院医療費助成（障がい者支援課）

小児精神障がい者の入院医療に要する費用を軽減することにより、児童精神保健の向上及び児童福祉の増進に寄与することを目的とした制度です。

（平成 30 年度実績 申請数 13 件 うち新規 7 件 更新 1 件 再開 5 件）

5 交通費等の助成、割引

(1) 心身障がい者ガソリン費補助（障がい者支援課）

この事業は、心身障がい者（児）の足として使用する自動車のガソリン費のうち、これに含まれる税額相当分の費用を補助することにより、経済的負担の軽減を図ることを目的としています。

（平成 30 年度実績 対象者数 1,956 人 608,343 円 32,850,522 円）

(2) 福祉タクシー利用料金補助（障がい者支援課）

この事業は、重度の心身障がい者（児）がタクシーを利用した時に、その料金の一部を補助するもので、タクシー会社 43 社（美玉交通・小平交通・三和交通多摩小平営業所・三幸交通・グリーンキャブ・東都タクシー無線・西武ハイヤー・ヤマト交通・日本交通立川・田無交通・三和交通多摩・京王自動車・銀星交通・東京都個人タクシー・多摩湖交通・トーショー交通・つくば観光交通・日個連東京都営業・バイユアセルフ・東京交通・飛鳥交通多摩・龍生自動車・第 2 こだま・東日本介護タクシー・大和自動車交通立川・立川観光自動車・アイラス・新立川交通・しらゆり・のってこ・なごみ富士・あおば・Tama ケアタクシーネットワーク・武州交通・ピープル・多摩トランスケアサポート・こまち・あかしあ・つばさ福祉交通・はやぶさ・小平アットホームケアサービス・タニグチ・ライフケアタクシー HANA）と協定を結び実施しています。

（平成 30 年度実績 対象者数 2,155 人 使用枚数 172,030 枚 86,015,000 円  
発行枚数 239,715 枚）



(3) 心身障害者有料道路通行料金割引（障がい者支援課）

身体障がい者又は重度障がい者であって、手帳所持者が自ら運転するか、又は重度の障がい者が乗車している場合、所定の手続きをとると有料道路の通行料金が 50%引きになります。

（平成 30 年度実績 申請件数 809 件）

(4) 都営交通無料乗車券発行（障がい者支援課）

身体障がい者、知的障がい者、生活保護者、児童扶養手当受給世帯員等に交付されます。

（平成 30 年度実績 発行枚数 888 枚）

(5) 精神障害者都営交通無料乗車券発行（障がい者支援課）

精神障害者保健福祉手帳保持者に交付されます。

（平成 30 年度実績 発行枚数 165 枚のうち新規 106 枚、継続 51 枚、再発行 8 枚、変更 0 枚）

(6) 心身障害者民営バス乗車割引証及び定期券割引購入申込書交付（障がい者支援課）

身体障害者手帳又は愛の手帳の交付を受けた人は、民営バスの運賃が 50%引き、定期は 30%引きで利用できます。

（平成 30 年度実績 発行枚数は普通乗車券 173 枚）

(7) 福祉バス（リフト付）の運行（障がい者支援課）

この事業は、下肢・体幹機能障がい等により車椅子を使用しなければ歩行が困難な身体障がい者のために、リフト付自動車 3 台（おおぞら 1 号、2 号、3 号（1 台当り 7 人乗））を運行して社会参加を促進し、福祉の向上を図っています。

（平成 30 年度実績 延べ利用者 2,139 人 走行距離 32,680 km 事業費 19,401,120 円）

## 6 その他の事業

(1) 重度脳性麻痺者介護人派遣（障がい者支援課）

20 歳以上の障害程度が 1 級の重度脳性麻痺者に介護人を派遣し、屋外活動への手引き、日常生活の援助等を行っています。なお、介護人は障がい者の推薦する人とし、介護日数に応じた手当を支給します。

（平成 30 年度実績 利用者 7 人 介護日数延べ 996 日 事業費 6,533,760 円）

(2) 心身障害者（児）通所訓練委託（障がい者支援課）

この事業は、重度の知的障がい者及び重度の肢体不自由が重複している人、並びに小学校就学前の心身障がい児の訓練、日常生活の指導及び療育等を緑成会整育園に委託しています。

（平成 30 年度定員 成人 12 人 児童 7 人 56,556,000 円）

(3) 心身障害者（児）福祉訪問員派遣（障がい者支援課）

心身障がい者（児）のいる家庭に話し相手、遊び相手などの福祉訪問員を派遣します。平成 30 年度は 19 人の訪問員がそれぞれの家庭を訪問し、要望に応じた活動が行われました。

（平成 30 年度実績 対象者 16 人 延 1,043 回 1,147,300 円）

(4) 障害者就労支援（障がい者支援課）

心身障がい者（児）の就労を支援するため、就労・生活支援センターほっとを中心に障がい者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供することにより、障がい者の一般就労を促進し、障がい者の自立を支援しています。

- ・ 就労・生活支援センターほっと 登録者数 565 人
- ・ 障害者就労支援事業 新規就労者数 54 人  
就労支援・生活支援実績延件数 8,782 件
- ・ 市役所内職場実習 37 回 実習者実人数 45 人
- ・ 障がい者緑化推進事業

障がい者が公園や屋上などに植栽し緑を創出・保全することにより、CO<sub>2</sub>の削減に貢献し、就労機会を拡大するものです。平成 30 年度 3 か所

・ 障がい者地域開拓・施設販売促進事業

市内障がい者施設等において作成・製造している製品の販売を市役所本庁舎において実施し、障がい者の就労支援及び市民に対する障がいや障がい者に対する理解促進と福祉の増進を図りました。また、地域開拓促進コーディネーターを配置し、就労希望者の開拓及び施設や企業等への働きかけを行いました。

販売回数：4 回 （日数：20 日間） 実習者実人数 29 人

(5) 重度身体障害者等緊急通報システム（障がい者支援課）

ひとりぐらしの在宅重度身体障がい者等（18歳以上）が、病気、事故等の緊急事態におちいった場合に備え、通報装置を設置し、障がい者の安全を図っています。

（平成30年度実績 民間型対象者2人 108,864円

消防型対象者1人 12,636円）

(6) 身体障害者福祉電話使用料補助（障がい者支援課）

外出困難な重度身体障がい者の事故の未然防止、孤独感の解消を図るため、貸与している福祉電話の使用料（基本料金と月600円までの通話料金）を補助しています。さらに昭和58年度より自己所有の電話についても市が補助しています。

（平成30年度実績 対象台数16台 346,147円）

(7) 心身障害者（児）短期入所補助（障がい者支援課）

この事業は、障がい者（児）へのショートステイサービスの提供を維持するために、緑成会整育園及び桜町病院に補助するものです。

（平成30年度実績 5,787,250円）

(8) 福祉団体育成補助（障がい者支援課）

心身障がい者の団体に対し、運営費の一部を補助しています。平成30年度の対象は次の4団体です。

① 小平市身体障害者協会	補助金	162,000円
② 小平市聴力障害者協会	補助金	25,000円
③ 小平肢体不自由児者父母の会	補助金	128,000円
④ 小平手をつなぐ親の会	補助金	128,000円

(9) 市営プール無料利用券交付（障がい者支援課）

市営プール夏期開設期間中、身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者、及び付添い者に対して無料利用券を交付しています。

(10) 心身障害者扶養年金・心身障害者扶養共済制度（障がい者支援課）

この制度は、心身障がい者を扶養する保護者が死亡したときに残された障がい者に対して月額 30,000 円（特約付加入の場合は 40,000 円）の年金が都から直接支給されるものです。平成 18 年度で本制度は、廃止になりましたが、これまでの年金受給者は、引き続き年金を受給できます。また、平成 20 年 4 月 1 日より、東京都心身障害者扶養共済制度が新たに始まりました。この制度は心身障がい者を扶養する保護者が死亡したときに残された障がい者に対して、月額 20,000 円（2 口加入の場合は、40,000 円）の年金が支給されるものです。平成 31 年 3 月 1 日現在の加入者は 15 人です。

(11) 障がい者のしおり発行（障がい者支援課）

障がい者が受けられる福祉制度の理解と活用を図るため、「障がい者のしおり」を作成し、障がい者に配布しています。

(12) 療育支援事業（白梅学園大学・障がい者支援課）

市内在住の発達障がい児の療育の促進とともに、発達障がいについての理解を深める活動を実施することを目的とします。

実施回数 全 81 回 延べ参加人数 1,580 人（児童・保護者等）  
（他、学生・教員等延べ 883 人）

(13) 障がい者自立体験事業（障がい者支援課）

障がい者の自立促進のための一環として自己選択・自己決定を尊重した支援のもと、障がい者の特性や課題の克服に対し状況等にあった宿泊体験事業を実施し、日常生活を営む上で必要と思われる知識の習得や本人の意欲や向上心を高めることにより、障がい者の自立の一層の促進に資することを目的とします。

平成 30 年度は次のとおりです。

2 事業所 実施日数 計 173 日

(14) 入居支援・居住継続支援事業（障がい者支援課）

市内にある民間賃貸住宅への入居を支援することにより、住み慣れた地域に引き続き居住することを希望する障がい者に対し、地域において自立した生活を送るための環境を整備することを目的とします。

相談件数 45 件 入居保証料の助成 1 件

